

令和7年8月15日

令和7年8月26日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注 番号	入札件名	発注課名	ページ
1	25411	我孫子市立小中学校19校の使用電力供給(長期継続契約)(単価契約)	学校教育課	2
2	25412	我孫子市役所本庁舎他17施設使用電力供給(長期継続契約)(単価契約)	資産管理課	21
3	25413	布佐ポンプ場の使用電力供給(長期継続契約)(単価契約)	治水課	39
9	25419	柴崎排水区(4工区)雨水幹線整備工事(公契約)に伴う家屋事前調査業務委託	治水課	47

※ No.は令和7年8月26日執行の我孫子市公募型競争入札公告(令和7年8月1日付け我孫子市公告第89号)の<入札案件一覧>に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No.1 質疑回答(1/19)

件名	我孫子市立小中学校19校の使用電力供給(長期継続契約)(単価契約)	発注番号	25411
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
1 当社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。 尚、以下の例のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 【例】庁舎 〇,〇〇〇円 業者A 〇,〇〇〇円 業者B 〇,〇〇〇円		1 了承します。	
2 地域の旧一般電気事業者が燃料費(等)調整の算定諸元の見直しを伴う価格改定をした場合、割引率を変えずに同様の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議にご対応いただけますか。		2 協議に応じることは可能です。	
3 燃料費等調整について、弊社では旧一般電気事業者と同等の単価を適用しておりますが、2025年4月より市場価格調整においては下記の対応としております。よろしいでしょうか。 旧一般電気事業者:「検針日が毎月1日」「検針日が毎月2日から月末までのいずれか」 弊社:全て「検針日が毎月2日から月末までのいずれか」を適用 ※「検針日が毎月1日」の確定値は翌月初に公表されているが、請求作業の都合で同単価の適用が極めて困難となったため		3 了承します。	

No.1 質疑回答(2/19)

質 疑	回 答
4 燃料費等調整について、近年電力会社によっては燃料費調整額の算定が異なり、下記の例のように入札単価にも大きく影響があるため、入札条件が公平ではなくなっているかと存じます。 そのため、当該地域の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を上回らない(又は同額となる)こととしたうえで、受注者の電気需給約款等に定める燃料費等調整により算定するものとするのが適切かと思料いたしますが、いかがでしょうか。 【例】請求単価を[20.00円]と想定した場合 A社 入札単価 21.00円 (燃料費等調整単価 -1.00円) B社 入札単価 15.00円 (燃料費等調整単価 +5.00円) 落札 5 予備電力の契約はありますでしょうか。契約がある場合は「予備線」、「予備電源」のどちらでしょうか。また、自家発補給電力の契約はありますでしょうか。 6 契約期間中に、受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事を予定している施設はありますでしょうか。 該当する施設がある場合、今回弊社が落札し、仮に次回他社が供給することになった際は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を満たさないで弊社との需給契約が廃止される時(または契約電力等を1年に満たないで減少される時)は、増加された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	4 燃料費調整単価及び市場価格調整単価につきましては、仕様書の5(2)イに記載のとおり当該地域を管轄するみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が定める額と同額としてください。 5 予備電力及び自家発補給電力の契約はありません。 6 現時点で電力の契約に影響するような工事は予定していません。

No.1 質疑回答(3/19)

質 疑	回 答
7 現時点において受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事が予定されていなくても、予定の変更等で、上記の事例となった場合は、増加日された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	7 了承します。
8 電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、1年未満のご使用としての料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について1年未満のご使用として料金を精算させていただきます。 1年未満のご使用としての料金の精算および期中解約金は、料金最終請求月に料金精算させていただきますがよろしいでしょうか。	8 了承します。ただし、受注者の責に帰する場合又は不可抗力等により契約期間内での契約解除は除きます。
9 電気料金の確定が何らかの原因で遅れてしまい、当月の締め日に料金確定が間に合わなかった場合、締め時点の0円でご請求が一度出てしまいますので予めご了承ください。 ※0円請求後、料金が確定次第ご請求させていただきます。	9 了承します。
10 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	10 協議に応じることは可能です。また、契約書にない細目的事項に関してみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー)の電気需給約款に依拠する形での締結も可能です。

質 疑	回 答
11 弊社では電気料金の確定に「締め日」を設定しております。締め日は、分散検針の場合は「検針日+14 日」で設定させていただき、電気料金請求書(払込用紙)の月分および、ご請求対象期間の表示は下記となりますがよろしいでしょうか。 (例)分散検針 23 日(計量日 22 日)では、締め日が「7 日」になります。 実際のご使用期間(料金算定期間): 2025 年 11 月 1 日~2025 年 11 月 21 日 ①電気料金請求書(払込用紙)月分: ご使用いただいた月(11 月)ではなく、締め日の月(ご請求対象期間終了日の属する月)が印字されます。本例の場合、2025 年 12 月分と印字されます。 ②電気料金請求書(払込用紙)ご請求対象期間:実際の電気のご使用期間ではなく、前回の締め日の翌日から当該月の締め日までの期間が印字されます。 本例の場合、2025 年 11 月 1 日~2025 年 12 月 7 日と印字されます。 ③電気料金請求書(払込用紙)発送日:締め日から2営業日後となります。本例の場合、発送日は 12 月 9 日になります。	11 了承します。
12 一般送配電事業者の託送供給約款の見直し(レベニューキャップ制度)等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。 ※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。	12 協議をした上で変更に応じます。

No.1 質疑回答(5/19)

質 疑	回 答
13 弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。弊社が落札した場合、各月の料金算定内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)使用量毎の区別がないため、使用量、単価、電力量料金の表示は区別されませんがよろしいでしょうか。	13 差し支えありません。
14 支払期日を支払遅延防止法に準じて、請求書受理後30日以内とさせていただくことは可能でしょうか。	14 可能です。
15 弊社ではインボイス制度における適格請求書(電気料金等請求書)を弊社 web サイトによりお知らせしています。適格請求書への押印は必須項目ではないため、押印を省略させていただいております。また、責任者名や担当者名、連絡先なども適格請求書には記載されておりましたがよろしいでしょうか。	15 了承します。ただし支払方法が振込の場合は初回支払時までに担当者及び責任者情報を書面で提出してください。
16 弊社が落札した場合、一般送配電事業者の制度により、毎月の計量日は一般送配電事業者が定める、計量日となりますがよろしいでしょうか。 その場合、契約終了日前後での請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますかよろしいでしょうか。	16 計量日および請求回数について了承します。
17 発送電分離により、事故時および災害等による送電停止については一般送配電事業者が対応を行っています。事故時および災害時等には小売電気事業者に詳細な情報等は来ませんので、緊急時の連絡体制は構築していません。一般送配電事業者の連絡先を提示することになりますが、よろしいでしょうか。	17 了承します。

No.1 質疑回答(6/19)

質 疑	回 答
18 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	18 回答内容の確認はできません。
19 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	19 変更や修正が生じた場合は、市ホームページでお知らせしますのでそちらをご確認ください。
20 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	20 差し支えありません。
21 入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。)最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承ください。	21 現在の電力供給会社は大和ハウス工業株式会社です。最終保証契約ではありません。
22 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	22 初めて旧一般電気事業から新電力に切替する施設はありません。自動検針装置は仕様書の2(4)アに記載のとおり設置済みです。
23 弊社が落札した場合、計量が1日以外の施設については、日割りが発生し、お支払回数が「13回」になります。予めご了承くださいか。	23 了承します。
24 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいか。 (例:使用期間が 3/10~4/9 の場合、計量日は 4/10 0:00)	24 了承します。
25 蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	25 了承します。

No.1 質疑回答(7/19)

質 疑	回 答
26 入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (小数点第●位までを切捨て or 切上げ or 四捨五入など)。① 基本料金② 電力量料金	26 ①及び②ともに別紙の入札内訳書に記載のとおり小数点以下を切り捨ててください。
27 契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が 500kW 以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が 500kW 以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	27 了承します。
28 弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	28 了承します。
29 1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	29 1施設での支払いが複数になることはありません。仕様書の3の(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。

No.1 質疑回答(8/19)

質 疑	回 答
30 経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか 31 東京電力エナジーパートナー株式会社が定める2025年4月1日実施のベーシックプラン(以下、「東電 EP25 ベーシック」といいます)適用の場合、弊社では、燃料費調整は、東電 EP25 ベーシックと同じ方法で計算します。 市場価格調整については、東電 EP25 ベーシックと同様に以下の式で単価を算定しますが、反映タイミング等での相違点があります。 ①市場価格調整単価=(②平均市場価格-③基準市場価格)×④基準市場単価(相違点) ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックより遅れて反映(計量日により、1 か月後または2 か月後)となります。 ・④基準市場単価は、予め月ごとに設定していますが、東電 EP25 ベーシックより2 か月遅れの数値となります。 ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックは、朝昼晩夜の4時間帯区分ごとに算定し、①市場価格調整単価も、4時間帯区分で設定しますが、弊社では時間帯区分での設定ではありません。 (③基準市場価格は、東電 EP25 ベーシックと同じ値です) 弊社落札となった場合は、当該算定方法で、供給期間中継続して適用することをご承諾いただけますでしょうか。 ※ご契約満了まで、燃料費調整額(〇.〇〇円)及び市場価格調整額(〇.〇〇円)を固定するお願いではありません。	30 了承します。 31 承諾します。

No.1 質疑回答(9/19)

質 疑	回 答
32 燃料費調整額についてみなし小売り電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が定める料金プランについて、どのプランを適用されるのかプラン名を教えてくださいいただけますでしょうか（例：ベーシックプラン等）。	32 プランはベーシックプランを適用してください。
33 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	33 協議をしたうえで見直しに応じます。
34 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	34 協議に応じることは可能です。
35 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	35 協議に応じることは可能です。
36 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	36 了承します。
37 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したもののとして後日料金を精算することは可能ですか。	37 受注者の責に帰する場合又は不可抗力等による契約期間内での契約解除を除き、契約が1年未満となった場合は臨時電力料金の適用について別途協議します。 なお、質疑にある契約電力とは500kw以上となる場合と解釈しています。本契約においては500kw以上となる施設は無いと認識しており、臨時電力の適用は想定していません。

No.1 質疑回答(10/19)

質 疑	回 答
38 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	38 現時点で電力に契約に影響するような工事は予定していません。
39 弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	39 了承します。
40 仕様書 6(3)に関して、お客様の都合による改造等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	40 了承します。
41 仕様書 6(4)に関して、停電など緊急なご用件については、弊社ではなく、送配電事業者へご連絡をいただきます。こちらにつきましては全日 24 時間お問合せ可能です。このような対応でご了承いただけますでしょうか。	41 了承します。
42 各施設の現在の電力供給会社 及び現在の計量日を教えてください。	42 上記 21 をご参照ください。また、計量日につきましては仕様書別紙「需要場所及び計量日一覧」のとおりです。
43 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	43 年間の請求、料金算定期間について了承します。

No.1 質疑回答(11/19)

質 疑	回 答
44 各施設について、自動検針装置はついて いますか。	44 仕様書の2(4)アに記載のとおり設 置済みです。
45 各施設について、自家発補給電力の契 約はありますか。ある場合は契約電力(k w)、使用予定期間を教えてください。	45 自家発補給電力契約はありません。
46 入札書に記載する日付は作成日でよろ しいでしょうか。	46 電子入札のため該当ありません。紙 入札の場合はお見込みのとおりです。
47 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。(力 率割引を考慮する)	47 仕様書の4に記載のとおり力率は 100%で算定してください。
48 入札金額の積算につきまして、基本料金 及び電力料金の単価は税込、税抜どちら になりますでしょうか。	48 別紙の入札内訳書に記載のとおり税 込となります。
49 入札算定額の各計算過程における端数 処理について指定はありますか。	49 設計図書の入札内訳書に記載のと おりです。
50 入札時に提出する内訳書について、各施 設別に内訳書が必要となりますでしょうか。 または全施設をまとめた内訳書1枚に て対応可能でしょうか(同一単価での提 出となります)。	50 設計図書の入札内訳書1枚の提出 で対応可能です。
51 毎月のお支払いについて、弊社では「銀 行振込」でのお支払いのみとなりますがご 了承いただけますでしょうか。	51 仕様書の3(2)に記載のとおり了承 します。
52 請求書は紙請求書を郵送いたします。請 求書の到着は毎月 15 日前後、また長期 連休時に 20 日頃になる可能性がござい ますがよろしいでしょうか。(到着前の確定 金額の提示はできません)	52 了承します。

No.1 質疑回答(12/19)

質 疑	回 答
53 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	53 了承します。
54 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいませでしょうか。	54 了承します。
55 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	55 承諾します。
56 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	56 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
57 毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	57 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
58 複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承くださいませでしょうか。	58 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
59 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	59 了承します。プランはベーシックプランを適用してください。
60 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	60 了承します。

No.1 質疑回答(13/19)

質 疑	回 答
61 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	61 協議に応じることは可能です。
62 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW 以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	62 供給期間中の契約電力の変更希望及び予定はありません。契約開始後の契約電力変更についての対応については了承します。
63 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	63 現契約分のデータ(令和6年11月以降)については提供可能です。前契約分(令和6年10月以前)については契約解除に伴いデータが削除されているため不可となります。
64 30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	64 落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。
65 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	65 上記64をご参照ください。
66 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	66 現時点で建替・増築にかかる移転の予定はありません。

No.1 質疑回答(14/19)

質 疑	回 答
67 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	67 現時点で電力に契約に影響するような工事は予定していません。
68 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	68 了承します。
69 開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	69 開札結果は8月29日に市ホームページでお知らせします。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。なお、8月28日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より電話連絡します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
70 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	70 落札者決定後であれば対応可能です。
71 請求書は電子印(法人印・角印)の押印となります。	71 了承します。
72 計量日が1日でない施設においては、年度末(～3/31)の請求書発行は5月初旬となります。	72 了承します。
73 計量日が1日でない施設においては、年度末で、3月31日迄と4月1日以降と請求書を分けることはできません。ご了承ください。	73 了承します。
74 電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、〈計算式〉基本料金(未使用月)＝契約電力(kw)×基本料金単価(円)×0.5となります。	74 了承します。

No.1 質疑回答(15/19)

質 疑	回 答
75 燃料費調整単価及び市場価格調整単価は地域電力株式会社(東京電力)が定める額とするとありますが、ご指定のプランは業務用電力、25 年度ベーシックのどちらになりますでしょうか。 尚、現在「高圧電力 A」でご契約の施設は、燃料費調整単価及び市場価格調整単価をご指定のプランに統一する形する旨、ご了承を頂きたいいたします。	75 指定のプランは 25 年度ベーシックプランです。また、指定のプランへの統一について了承します。
76 燃料調整費につきまして、東電 EP ベーシックプランを適用する際には、弊社では地域電力会社の「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で請求書に「燃料費調整額」と表記される形となります。	76 了承します。
77 燃料費調整単価及び市場価格調整単価は地域電力株式会社(東京電力)が定める額とするとありますが、ご指定のプランは「業務用電力」、「25 年度ベーシックプラン」のどちらになりますでしょうか。尚、「業務用電力」の場合、契約種別が「高圧 A」での施設も、「業務用電力」の基準市場単価で統一した燃料費等調整額とさせて頂きます。ご了承を頂きたいいたします。	77 指定のプランは 25 年度ベーシックプランです。また、指定のプランへの統一について了承します。
78 燃料調整費につきまして、東電 EP ベーシックプランを適用する際には、弊社では地域電力会社の「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で請求書に「燃料費調整額」と表記される形となります。	78 上記 76 をご参照ください。

No.1 質疑回答(16/19)

質 疑	回 答
79 本契約の締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	79 協議に応じることは可能です。
80 本契約締結後、天災事変その他不測の事態に基づく経済情勢の激変により契約内容が著しく不相当と認められるに至った場合は、その事情に応じ、契約単価・納入期限・その他契約内容の変更について協議に応じていただけますか。	80 協議に応じることは可能です。
81 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。応じて頂けますでしょうか。	81 協議に応じることは可能です。
82 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを要すること、ご容赦いただけますか。契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを要すること、ご容赦いただけますか。	82 承諾します。
83 「消費税」や一般送配電事業者が「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。ご了承いただけますでしょうか。	83 協議をした上で変更に応じます。
84 年度ごとに再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が変更となること、ご了承いただけますでしょうか。	84 了承します。

No.1 質疑回答(17/19)

質 疑	回 答
85 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	85 現時点で建築・増築にかかる移転及び電力の契約に影響するような工事や設備工事の予定はありません。また、協議の実施について了承します。
86 「仕様書の3契約方法及び支払方法の(2)支払い方法」より弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用 Web ページにて請求書を確認いただくことになります。ご承知いただきたく。(Web からダウンロード可能)	86 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。なお、仕様書を変更しましたので、再度ダウンロードしてください。
87 スwitchングにあたり→開札日から託送切替(switchング)手続にあたり、弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式をご提出頂けますでしょうか。	87 可能です。
88 支払い方法は、「振込」、「振替」と、どちらとなる予定でしょうか。	88 落札事業者が株式会社千葉銀行での口座振替に対応している場合は振替、していない場合は振込となる予定です。
89 入札書において ・基本料金単価及び従量料金単価は、「税込」でよろしいでしょうか。 ・電子システムに添付する入札内訳書の合計金額は、「税込」でよろしいでしょうか。 ・電子入札システムに入力する札入れ金額は、「税込」でよいでしょうか。	89 基本料金単価及び従量料金単価は別紙の入札内訳書に記載のとおり税込です。また、それに伴い入札内訳書の合計金額及び札入れ金額も税込となります。

No.1 質疑回答(18/19)

質 疑	回 答
90 入札内訳書において 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てるとありますが、各施設ごとの合計額を切り捨てか、総計額を切り捨てのどちらでしょうか。	90 各施設の合計額の切り捨てとなります。
91 現在の供給事業者を教えてください。	91 大和ハウス工業株式会社です。
92 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	92 支払期日については落札後協議します。
93 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	93 遅延利息については落札後協議します。なお、仕様書を変更しましたので、再度ダウンロードしてください。
94 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	94 協議をした上で変更に応じます。
95 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	95 了承します。また、仕様書の記載変更について承諾します。

No.1 質疑回答(19/19)

質 疑	回 答
96 仕様書5(2)イ 電力量料金につきまして、弊社が落札した際には、 電力量料金=使用電力量×電力料金単価 (夏季・その他季)(端数処理なし) 燃料費等調整額=使用電力量×(±燃料 費調整単価)+使用電力量×(±市場価格 調整単価)(端数処理なし) 上記のように、分けて算定する方式になります がよろしいでしょうか。 97 取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	96 了承します。なお、端数処理については仕様書の5(3)ウに記載のとおりです。 97 株式会社千葉銀行です。

No.2 質疑回答(1/18)

件名	我孫子市役所本庁舎他17施設使用電力供給(長期継続契約)(単価契約)	発注番号	25412
		発注主管課名	資産管理課
質 疑		回 答	
1 当社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。 尚、以下の例のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 【例】庁舎 〇,〇〇〇円 業者A 〇,〇〇〇円 業者B 〇,〇〇〇円		1 了承します。	
2 地域の旧一般電気事業者が燃料費(等)調整の算定諸元の見直しを伴う価格改定をした場合、割引率を変えずに同様の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議にご対応いただけますか。		2 協議に応じることは可能です。	
3 燃料費等調整について、弊社では旧一般電気事業者と同等の単価を適用しておりますが、2025年4月より市場価格調整においては下記の対応としております。よろしいでしょうか。 旧一般電気事業者:「検針日が毎月1日」「検針日が毎月2日から月末までのいずれか」 弊社:全て「検針日が毎月2日から月末までのいずれか」を適用 ※「検針日が毎月1日」の確定値は翌月初に公表されているが、請求作業の都合で同単価の適用が極めて困難となったため		3 了承します。	

No.2 質疑回答(2/18)

質 疑	回 答
4 燃料費等調整について、近年電力会社によっては燃料費調整額の算定が異なり、下記の例のように入札単価にも大きく影響があるため、入札条件が公平ではなくなっているかと存じます。 そのため、当該地域の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を上回らない(又は同額となる)こととしたうえで、受注者の電気需給約款等に定める燃料費等調整により算定するものとするのが適切かと思料いたしますが、いかがでしょうか。 【例】請求単価を[20.00円]と想定した場合 A社 入札単価 21.00円 (燃料費等調整単価 -1.00円) B社 入札単価 15.00円 (燃料費等調整単価 +5.00円) 落札 5 予備電力の契約はありますでしょうか。契約がある場合は「予備線」、「予備電源」のどちらでしょうか。また、自家発補給電力の契約はありますでしょうか。 6 契約期間中に、受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事を予定している施設はありますでしょうか。 該当する施設がある場合、今回弊社が落札し、仮に次回他社が供給することになった際は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を満たさないで弊社との需給契約が廃止される時(または契約電力等を1年に満たないで減少される時)は、増加された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	4 燃料費調整単価及び市場価格調整単価につきましては、仕様書の5(2)イに記載のとおり当該地域を管轄するみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が定める額と同額としてください。 5 予備電力及び自家発補給電力の契約はありません。 6 現時点で電力の契約に影響するような工事は予定していません。

No.2 質疑回答(3/18)

質 疑	回 答
7 現時点において受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事が予定されていなくても、予定の変更等で、上記の事例となった場合は、増加日された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	7 了承します。
8 電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、1年未満のご使用としての料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について1年未満のご使用として料金を精算させていただきます。 1年未満のご使用としての料金の精算および期中解約金は、料金最終請求月に料金精算させていただきますがよろしいでしょうか。	8 了承します。ただし、受注者の責に帰する場合又は不可抗力等により契約期間内での契約解除は除きます。
9 電気料金の確定が何らかの原因で遅れてしまい、当月の締め日に料金確定が間に合わなかった場合、締め時点の0円でご請求が一度出てしまいますので予めご了承ください。 ※0円請求後、料金が確定次第ご請求させていただきます。	9 了承します。
10 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	10 協議に応じることは可能です。また、契約書にない細目的事項に関してみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー)の電気需給約款に依拠する形での締結も可能です。

No.2 質疑回答(4/18)

質 疑	回 答
11 弊社では電気料金の確定に「締め日」を設定しております。締め日は、分散検針の場合は「検針日+14 日」で設定させていただき、電気料金請求書(払込用紙)の月分および、ご請求対象期間の表示は下記となりますがよろしいでしょうか。 (例) 分散検針 23 日(計量日 22 日)では、締め日が「7 日」になります。 実際のご使用期間(料金算定期間): 2025 年 11 月 1 日~2025 年 11 月 21 日 ①電気料金請求書(払込用紙)月分: ご使用いただいた月(11 月)ではなく、締め日の月(ご請求対象期間終了日の属する月)が印字されます。本例の場合、2025 年 12 月分と印字されます。 ②電気料金請求書(払込用紙)ご請求対象期間: 実際の電気のご使用期間ではなく、前回の締め日の翌日から当該月の締め日までの期間が印字されます。 本例の場合、2025 年 11 月 1 日~2025 年 12 月 7 日と印字されます。 ③電気料金請求書(払込用紙)発送日: 締め日から2営業日後となります。本例の場合、発送日は 12 月 9 日になります。 12 一般送配電事業者の託送供給約款の見直し(レベニューキャップ制度)等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。 ※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。	11 了承します。 12 協議をした上で変更に応じます。

No.2 質疑回答 (5／18)

質 疑	回 答
13 弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。弊社が落札した場合、各月の料金算定内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)使用量毎の区別がないため、使用量、単価、電力量料金の表示は区別されませんがよろしいでしょうか。	13 差し支えありません。
14 支払期日を支払遅延防止法に準じて、請求書受理後30日以内とさせていただくことは可能でしょうか。	14 可能です。
15 弊社ではインボイス制度における適格請求書(電気料金等請求書)を弊社 web サイトによりお知らせしています。適格請求書への押印は必須項目ではないため、押印を省略させていただいております。また、責任者名や担当者名、連絡先なども適格請求書には記載されておりましたがよろしいでしょうか。	15 了承します。ただし支払方法が振込の場合は初回支払時までに担当者及び責任者情報を書面で提出してください。
16 弊社が落札した場合、一般送配電事業者の制度により、毎月の計量日は一般送配電事業者が定める、計量日となりますがよろしいでしょうか。 その場合、契約終了日前後での請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますかよろしいでしょうか。	16 計量日および請求回数について了承します。
17 発送電分離により、事故時および災害等による送電停止については一般送配電事業者が対応を行っています。事故時および災害時等には小売電気事業者に詳細な情報等は来ませんので、緊急時の連絡体制は構築していません。一般送配電事業者の連絡先を提示することになりますが、よろしいでしょうか。	17 了承します。

No.2 質疑回答 (6/18)

質 疑	回 答
18 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	18 回答内容の確認はできません。
19 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	19 変更や修正が生じた場合は、市ホームページでお知らせしますのでそちらをご確認ください。
20 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	20 差し支えありません。
21 弊社が落札した場合、計量が 1 日以外の施設については、日割りが発生し、お支払回数が「13 回」になります。予めご了承くださいますか。	21 了承します。
22 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいますか。 (例:使用期間が 3/10~4/9 の場合、計量日は 4/10 0:00)	22 了承します。
23 蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	23 了承します。
24 入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (小数点第●位までを切捨て or 切上げ or 四捨五入など)。① 基本料金② 電力量料金	24 ①及び②ともに別紙の入札内訳書に記載のとおり小数点以下を切り捨ててください。
25 契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が 500kW 以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が 500kW 以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	25 了承します。

No.2 質疑回答(7/18)

質 疑	回 答
26 弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	26 了承します。
27 1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	27 1施設での支払いが複数になることはありません。仕様書の3の(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
28 経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか	28 了承します。
29 燃料費調整額についてみなし小売り電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が定める料金プランについて、どのプランを適用されるのかプラン名を教えてくださいいただけますでしょうか(例:ベーシックプラン等)。	29 プランはベーシックプランを適用してください。
30 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	30 協議をしたうえで見直しに応じます。
31 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	31 協議に応じることは可能です。

No.2 質疑回答(8/18)

質 疑	回 答
32 東京電力エナジーパートナー株式会社が定める2025年4月1日実施のベーシックプラン(以下、「東電 EP25 ベーシック」といいます)適用の場合、弊社では、燃料費調整は、東電 EP25 ベーシックと同じ方法で計算します。 市場価格調整については、東電 EP25 ベーシックと同様に以下の式で単価を算定しますが、反映タイミング等での相違点があります。 ①市場価格調整単価=(②平均市場価格-③基準市場価格)×④基準市場単価(相違点) ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックより遅れて反映(計量日により、1 か月後または2 か月後)となります。 ・④基準市場単価は、予め月ごとに設定していますが、東電 EP25 ベーシックより2 か月遅れの数値となります。 ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックは、朝昼晩夜の4時間帯区分ごとに算定し、①市場価格調整単価も、4時間帯区分で設定しますが、弊社では時間帯区分での設定ではありません。 (③基準市場価格は、東電 EP25 ベーシックと同じ値です) 弊社落札となった場合は、当該算定方法で、供給期間中継続して適用することをご承諾いただけますでしょうか。 ※ご契約満了まで、燃料費調整額(〇.〇〇円)及び市場価格調整額(〇.〇〇円)を固定するお願いではありません。	32 承諾します。
33 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	33 協議に応じることは可能です。

No.2 質疑回答(9/18)

質 疑	回 答
34 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	34 了承します。
35 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	35 受注者の責に帰する場合又は不可抗力等による契約期間内での契約解除を除き、契約が1年未満となった場合は臨時電力料金の適用について別途協議します。 なお、質疑にある契約電力とは500kw以上となる場合と解釈しています。本契約においては500kw以上となる施設は無いと認識しており、臨時電力の適用は想定していません。
36 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	36 現時点で電力の契約に影響するような工事は予定していません。
37 弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	37 了承します。
38 仕様書 6(3)に関して、お客様の都合による改造等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	38 了承します。

No.2 質疑回答(10/18)

質 疑	回 答
39 仕様書 6(4)に関して、停電など緊急なご用件については、弊社ではなく、送配電事業者へご連絡をいただきます。こちらにつきましては全日 24 時間お問合せ可能です。このような対応でご了承いただけますでしょうか。	39 了承します。
40 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	40 現在の電力供給会社は株式会社エネットです。また、計量日につきましては仕様書別紙Ⅰ「需要場所及び計量日一覧」のとおりです。
41 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	41 年間の請求、料金算定期間について了承します。
42 各施設について、自動検針装置はついていますか。	42 仕様書の2(4)アに記載のとおり設置済みです。
43 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	43 自家発補給電力契約はありません。
44 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	44 電子入札のため該当ありません。紙入札の場合はお見込みのとおりです。
45 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	45 仕様書の4に記載のとおり力率は 100%で算定してください。
46 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	46 別紙の入札内訳書に記載のとおり税込となります。

No.2 質疑回答(11/18)

質 疑	回 答
47 入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	47 別紙の入札内訳書に記載のとおりです。
48 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	48 設計図書の入札内訳書1枚の提出で対応可能です。
49 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承くださいいただけますでしょうか。	49 仕様書の3(2)に記載のとおり了承します。
50 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	50 了承します。
51 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいいただけますでしょうか。	51 了承します。
52 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいいただけますでしょうか。	52 了承します。
53 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	53 承諾します。
54 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいいただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	54 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。

No.2 質疑回答(12/18)

質 疑	回 答
55 毎月の請求書は各施設を 1 枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき 1 枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	55 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
56 複数施設のうち指定の施設のみを 1 枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	56 了承します。仕様書の3(2)に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
57 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	57 了承します。プランはベーシックプランを適用してください。
58 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	58 了承します。
59 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	59 協議に応じることは可能です。
60 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW 以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	60 供給期間中の契約電力の変更希望及び予定はありません。契約開始後の契約電力変更についての対応については了承します。

No.2 質疑回答(13/18)

質 疑	回 答
61 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	61 現契約分のデータ(令和6年11月以降)については提供可能です。前契約分(令和6年10月以前)については契約解除に伴いデータが削除されているため不可となります。
62 30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	62 落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。
63 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	63 上記62をご参照ください。
64 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	64 現時点で建替・増築にかかる移転の予定はありません。
65 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	65 現時点で電力に契約に影響するような工事は予定していません。
66 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	66 了承します。
67 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	67 開札結果は8月29日に市ホームページでお知らせします。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。なお、8月28日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より電話連絡します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。

No.2 質疑回答(14/18)

質 疑	回 答
68 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	68 落札者決定後であれば対応可能です。
69 請求書は電子印(法人印・角印)の押印となります。	69 了承します。
70 計量日が1日でない施設においては、年度末(～3/31)の請求書発行は5月初旬となります。	70 了承します。
71 計量日が1日でない施設においては、年度末で、3月31日迄と4月1日以降と請求書を分けることはできません。ご了承ください。	71 了承します。
72 電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。半額算定の計算式は、〈計算式〉基本料金(未使用月)＝契約電力(kw)×基本料金単価(円)×0.5となります。	72 了承します。
73 燃料費調整単価及び市場価格調整単価は地域電力株式会社(東京電力)が定める額とするとありますが、ご指定のプランは業務用電力、25年度ベーシックのどちらになりますでしょうか。 尚、現在「高圧電力 A」でご契約の施設は、燃料費調整単価及び市場価格調整単価をご指定のプランに統一する形する旨、ご了承を頂きたくお願いいたします。	73 指定のプランは25年度ベーシックプランです。また、指定のプランへの統一について了承します。
74 燃料調整費につきまして、東電 EP ベーシックプランを適用する際には、弊社では地域電力会社の「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で請求書に「燃料費調整額」と表記される形となります。	74 了承します。

No.2 質疑回答(15/18)

質 疑	回 答
75 本契約の締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	75 協議に応じることは可能です。
76 本契約締結後、天災事変その他不測の事態に基づく経済情勢の激変により契約内容が著しく不相当と認められるに至った場合は、その事情に応じ、契約単価・納入期限・その他契約内容の変更について協議に応じていただけますか。	76 協議に応じることは可能です。
77 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。応じて頂けますでしょうか。	77 協議に応じることは可能です。
78 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを要すること、ご容赦いただけますか。契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを要すること、ご容赦いただけますか。	78 承諾します。
79 「消費税」や一般送配電事業者が「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。ご了承いただけますでしょうか。	79 協議をした上で変更に応じます。
80 年度ごとに再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が変更となること、ご了承いただけますでしょうか。	80 了承します。

No.2 質疑回答(16/18)

質 疑	回 答
81 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	81 現時点で建築・増築にかかる移転及び電力の契約に影響するような工事や設備工事の予定はありません。また、協議の実施について了承します。
82 「仕様書の3契約方法及び支払方法の(2)支払い方法」より弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用 Web ページにて請求書を確認いただくことになります。ご承りいただきたく。(Web からダウンロード可能)	82 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。なお、仕様書を変更しましたので、再度ダウンロードしてください。
83 スwitchングにあたり→開札日から託送切替(switchング)手続にあたり、弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式をご提出頂けますでしょうか。	83 可能です。
84 支払い方法は、「振込」、「振替」と、どちらとなる予定でしょうか。	84 落札事業者が株式会社千葉銀行での口座振替に対応している場合は振替、していない場合は振込となる予定です。
85 入札書において ・基本料金単価及び従量料金単価は、「税込」でよろしいでしょうか。 ・電子システムに添付する入札内訳書の合計金額は、「税込」でよろしいでしょうか。 ・電子入札システムに入力する札入れ金額は、「税込」でよいでしょうか。	85 基本料金単価及び従量料金単価は別紙の入札内訳書に記載のとおり税込です。また、それに伴い入札内訳書の合計金額及び札入れ金額も税込となります。

No.2 質疑回答(17/18)

質 疑	回 答
86 入札内訳書において 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てるとありますが、各施設ごとの合計額を切り捨てか、総計額を切り捨てのどちらでしょうか。	86 各施設毎の合計額の切り捨てとなります。
87 現在の供給事業者を教えてください。	87 株式会社エネットです。
88 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	88 支払期日については落札後協議します。
89 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	89 遅延利息については落札後協議します。なお、仕様書を変更しましたので、再度ダウンロードしてください。
90 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	90 協議をした上で変更に応じます。
91 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	91 了承します。また、仕様書の記載変更について承諾します。

No.2 質疑回答(18/18)

質 疑	回 答
92 仕様書5(2)イ 電力量料金につきまして、弊社が落札した際には、 電力量料金=使用電力量×電力料金単価 (夏季・その他季)(端数処理なし) 燃料費等調整額=使用電力量×(±燃料 費調整単価)+使用電力量×(±市場価格 調整単価)(端数処理なし) 上記のように、分けて算定する方式になります がよろしいでしょうか。	92 了承します。なお、端数処理については仕様書の5(3)ウに記載のとおりです。
93 取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	93 株式会社千葉銀行です。

No.3 質疑回答(1/8)

件名	布佐ポンプ場の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	25413
		発注主管課名	治水課
質 疑		回 答	
1 当社は 1 施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分別請求には対応致しかねます。尚、以下の例のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 【例】庁舎 〇,〇〇〇円 業者 A 〇,〇〇〇円 業者 B 〇,〇〇〇円		1 了承します。	
2 地域の旧一般電気事業者が燃料費（等）調整の算定諸元の見直しを伴う価格改定をした場合、割引率を変えずに同様の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議にご対応いただけますか。		2 燃料費等調整に関する価格の変更に ついては、発注者及び受注者の双方 協議により決定します。	
3 燃料費等調整について、弊社では旧一般電気事業者と同等の単価を適用しておりますが、2025 年 4 月より市場価格調整においては下記の対応としております。よろしいでしょうか。 旧一般電気事業者:「検針日が毎月 1 日」「検針日が毎月 2 日から月末までのいずれ れか」 弊社:全て「検針日が毎月 2 日から月末までのいずれか」を適用 ※「検針日が毎月 1 日」の確定値は翌月初に公表されているが、請求作業の都合で同単価の適用が極めて困難となったため		3 了承します。	

No.3 質疑回答(2/8)

質 疑	回 答
4 燃料費等調整について、近年電力会社によっては燃料費調整額の算定が異なり、下記の例のように入札単価にも大きく影響があるため、入札条件が公平ではなくなっているかと存じます。 そのため、当該地域の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を上回らない(又は同額となる)こととしたうえで、受注者の電気需給約款等に定める燃料費等調整により算定するものとするのが適切かと思料いたしますが、いかがでしょうか。 【例】請求単価を[20.00 円]と想定した場合 A 社 入札単価 21.00 円(燃料費等調整単価 -1.00 円) B 社 入札単価 15.00 円(燃料費等調整単価+5.00 円) 落札	4 入札価格の算定にあたっては、仕様書4のとおり、燃料費調整単価、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとします。電気料金の算定にあたっては、仕様書5(2)イ及びウのとおり、燃料費調整単価及び市場価格調整単価は、当該地域を管轄するみなし小売り電気事業者が定める額とし、また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、当該地域を管轄するみなし小売り電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件によるものとします。
5 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	5 現在の電力供給会社はゼロワットパワー株式会社です。また、計量日は仕様書2(3)のとおりです。
6 1 日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承くださいませでしょうか。	6 契約期間が令和7年11月の計量日から令和8年11月の計量日の前日までであることから、年間の請求は12回となると想定しています。それによらない場合は、発注者及び受注者の双方協議により決定します。
7 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	7 ありません。

No.3 質疑回答(3/8)

質 疑	回 答
8 今回の入札の契約電力は別紙1に記載の最大値「102kw」でよろしいでしょうか。	8 入札価格の算定にあたっての契約電力は、お見込みのとおりです。電気料金の算定にあたっての契約電力は、仕様書5(2)アのとおり、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とします。
9 各施設について、自動検針装置はついてますか。	9 ついています。
10 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	10 電子入札のため該当ありません。紙入札の場合はお見込みのとおりです。
11 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	11 入札内訳書に記載のとおり、力率90%で算定してください。
12 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	12 税込みです。
13 入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	13 基本料金計(d)、電力量料金計(g)及び電力量料金計(j)については、端数処理は行わず、合計(k)の端数処理は、小数点以下を切り捨てとしてください。
14 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承くださいいただけますでしょうか。	14 了承します。
15 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月 15 日前後、また長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	15 了承します。

No.3 質疑回答(4/8)

質 疑	回 答
16 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいいただけますでしょうか。	16 了承します。
17 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいいただけますでしょうか。	17 了承します。
18 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	18 承諾します。
19 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいいただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	19 了承します。
20 毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	20 問題ありません。
21 複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承くださいいただけますでしょうか。	21 了承します。
22 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいいただけますでしょうか。	22 了承します。

No.3 質疑回答 (5/8)

質 疑	回 答
23 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価 (ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	23 了解しました。
24 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	24 契約内容の変更については、発注者及び受注者の双方協議により決定します。
25 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	25 対応いたしかねます。
26 30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	26 対応可能です。
27 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設 30 分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	27 上記 26を参照ください。
28 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	28 契約期間における建築・増築にかかる移転の予定はありませんが、将来的にポンプ設備増設等の予定があります。

No.3 質疑回答(6/8)

質 疑	回 答
29 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	29 特に予定はありません。
30 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	30 了承します。
31 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	31 開札結果は 8 月 29 日に市ホームページでお知らせします。公開の範囲は参加者の称号又は名称、入札金額及び落札率です。なお、8 月 28 日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より電話連絡します。落札者以外への個別の連絡はいたしかねます。
32 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	32 可能です。
33 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	33 支払い期日については、支払請求を受けた日から 30 日以内となります。また、契約内容の記載の変更については、発注者及び受注者の双方協議により決定します。

No.3 質疑回答(7/8)

質 疑	回 答
34 遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	34 遅延利息については落札後協議します。なお、仕様書を変更しましたので、再度ダウンロードしてください。
35 消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	35 消費税または託送料金の改定に伴う契約単価変更については、発注者及び受注者の双方協議により決定します。
36 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	36 仕様書および契約書に定めのない事項については、発注者及び受注者の双方協議により決定します。
37 仕様書5(2)イ 電力量料金につきまして、弊社が落札した際には、 電力量料金＝使用電力量×電力料金単価（夏季・その他季）（端数処理なし） 燃料費等調整額＝使用電力量×（±燃料費調整単価）＋使用電力量×（±市場価格調整単価）（端数処理なし） 上記のように、分けて算定する方式になりますがよろしいでしょうか。	37 了承します。なお、端数処理については仕様書の5(3)ウに記載のとおりです。
38 取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	38 株式会社千葉銀行です。

No.3 質疑回答(8/8)

質 疑	回 答
39 我孫子市公募型競争入札公告8(3) 「※入札内訳書は、Excel、Word、PDF の いずれかの形式とし、押印は不要とする。」 と記載がございますが、附属している入札 内訳書<件名:布佐ポンプ場の使用電力 供給(長期継続契約)(単価契約)>の会 社名等記載部分右側に、「印」とあります。 押印は省略可能という認識でよろしいで しょうか。	39 お見込みのとおりです。
40 仕様書3(2)の支払方法について、後払 い(年12回払い)と記載がありますが、我 孫子市役所本庁舎他17施設の仕様書に は(年13回払い)と記載されております。 中間日程が含まれるため、年13回払いと いう認識でよろしいでしょうか。	40 上記6を参照ください。

No.9 質疑回答

件名	柴崎排水区(4工区)雨水幹線整備工事 (公契約)に伴う家屋事前調査業務委託	発注番号	25419
		発注主管課名	治水課
質 疑		回 答	
Ⅰ 配布図書にある設計書につきまして、技術者等級及び人工数量の分かる代価表の開示をお願いいたします。		Ⅰ 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。	